

一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会

令和8年度事業計画

【現状の認識】

1. 制度環境の転換

厚生労働省により、介護支援専門員の更新制を廃止する方針が示されました。

一方で、ケアプランの質に対する社会的期待はこれまで以上に高まっており、法定研修の受講は事業所の責務として引き続き位置づけられる見込みです。

新たな研修制度の内容は国において検討が進められており、利用者像の多様化や地域特性の違いを踏まえて、県および研修実施団体が現場の実情に即した運用を行える柔軟な制度設計が求められています。

また、ケアプランの質の向上を支える仕組みとして、市町村が実施するケアプラン点検の重要性が一層高まることが予想されます。

2. 社会の変化

単身高齢者の増加、家族機能の希薄化、いわゆる「8050問題」、ヤングケアラーやダブルケアの増加など、支援対象は複雑化・複合化しています。

高齢者だけでなく、地域における孤独・孤立、生活困難、災害や感染症、仕事と介護の両立といった多層的なリスクに対応できるケアマネジメントが求められています。

こうした社会の変化も踏まえて、制度が開始されて25年が経過した成年後見制度の見直しが進んでいます。来年度に制度改正のある介護保険制度と併せて、介護支援専門員として改正の動向に注目していくことが求められます。

3. 介護支援専門員を取り巻く現状

担当件数の増加などを伴う制度改正は、必ずしも介護支援専門員の処遇改善には結びついていません。むしろ業務量の増大により労働負担が強まっている現状があります。

また、制度の枠外で発生するシャドーワークが業務を圧迫し、その傾向は担当件数の増加によってさらに拡大しています。

人が行うケアが十分に評価されない社会構造は、介護専門職全体の価値が正当に評価されにくい背景要因ともなっています。

こうした環境の中で、専門職団体としての協会は、現場の声を制度に反映させ、介護支援専門員が専門性を発揮できる環境づくりに寄与していくことが求められています。

1 【基本方針】

1. ケアマネジメントの質の確保と専門職の成長支援

介護支援専門員が自立支援と尊厳の保持を支える専門職として、その専門性を最大限発揮できるよう行政や事業者働きかけます。資格更新制の廃止後も、学びの機会を確保し、協会が

主体的に研修体系の質の担保と支援体制を構築します。また、保険者との協働の視点からのケアプラン点検への参画も進めます。介護支援専門員一人ひとりに過剰な負担を強わず、組織や制度の側がその学びを支える構造へと変化を促します。

2. 職能団体としてのガバナンスと組織基盤の強化

理事、各委員が適正なガバナンスのもとで活動できるように、基本的なルールや行動規範、倫理的留意点、体制などを整え、会員や県民から信頼される団体運営を目指します。また、会員数の増加と定着を重要課題とし、令和8年度末までに組織率の向上を目指します。

3. 会員・協力団体との連携を深化させる協会運営

会員や協力団体との既存の連携をさらに発展させ、現場の課題や提案を協会活動に的確に反映できる仕組みを整えます。協力団体会長会議など定例の意見交換の内容を一層充実させ、双方向の対話と協働の推進を図ります。会員が主体的に参画し、成果を共有できる協会運営を通じて、専門職団体としての信頼と持続可能性を高めます。

4. 社会的発信と専門職の価値向上

ケアマネジメントの社会的意義を広く発信し、県民や他職種から理解と共感を得る活動を展開します。介護支援専門員の役割を可視化し、地域の多職種・住民との協働を促進するとともに、専門職としての社会的評価の向上をめざします。また、いわゆるシャドーワークが介護支援専門員への過度な負担とならないように地域や行政機関等の理解の醸成を進めることで社会資源の整備が進み、ケアマネジメントが持続可能な形で機能する仕組みづくりを目指します。

さらに、能登半島地震をきっかけとして令和7年7月に改正災害救助法が施行されました。新しい法律では、救助の対象に「福祉サービスの提供」が位置付けられるなど、災害時の福祉支援の重要性が増しています。介護支援専門員としても災害時にケアマネジメントが有効に機能するよう、事業継続計画（BCP）の策定支援や訓練の啓発を行うとともに、神奈川 DWAT（神奈川県災害派遣福祉チーム）への協力の重要性が増しています。

私たちは、これらの活動を通じて、要介護者等の生活を守り、誰もが尊厳を保ちながら安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

2【重点課題】

1. 更新制廃止後の研修体系の再構築

更新制廃止後の新たな学びの仕組みを見据え、法定研修と法定外研修のあり方、生涯研修体系の方向性について検討を進めます。

2. 財務健全化と中期経営計画の策定

委託事業への依存を緩和し、協会独自の事業展開と安定した財務体制を確立するための方針を検討します。

3. 会員との双方向コミュニケーションの強化

会員や協力団体との双方向の意見交換を強化し、現場の声を協会運営や提言活動に反映させ

る仕組みを整えます。

4. 倫理・ハラスメント・リスクマネジメント体制の確立

協会としての倫理基準や相談体制を再点検し、理事、委員、会員の誰もが安心して活動できる環境づくりを進めます。

5. 行政・他団体との協働による制度提言と社会的発信

国による制度改正の動向を注視し、現場の実態を踏まえた提言と情報発信を継続します。

6. 若手の参画による次世代育成と会員拡大

若手の介護支援専門員の参画を促す取組を検討し、職能団体としての継承と発展を図ります。

これらの基本方針に基づき、令和8年度は各委員会がそれぞれの専門性と創意を生かし、具体的な事業を展開します。協会全体としての方向性を共有しながら、会員とともに実効性のある取り組みを推進していきます。

3. 事業内容

(1) 介護支援専門員生涯研修体系構築・推進事業

定款第4条第2号事業

介護支援専門員がその自己評価をふまえ、自身の資質向上のために自己研鑽をはかり、より高度な技術や知識を身につけて、多職種連携・地域連携を踏まえた質の高いケアマネジメントが実施できるよう、施設介護支援専門員、地域包括支援センター職員も含めた生涯研修体系の構築・推進を行う。とくに構築・推進については、地域共生社会の実現に向け、介護支援専門員が各地域・分野において重層的支援体制整備事業への参画を踏まえることとする。また、法定研修と法定外研修との連動および法定研修修了後の継続研修での実践力養成については、地域連絡会や県・保険者と意識的・積極的に共催を含めた連携をはかることとする。合わせて、研修構築に欠かせない演習ファシリテーターの養成を計画的に行う。

1) 現任研修等支援会議の開催（県受託）

介護支援専門員の資質向上と専門性を高める生涯研修体系の一環としての研修実施を推進し、会議の実効性を確保するために職能団体等関係機関の研修実施団体と意見交換し共通認識をもち、必要な提案を神奈川県に行う。また、実務研修から主任介護支援専門員更新研修までを視野に入れた介護支援専門員生涯研修体系に関して検討を行い、必要な提案を神奈川県に行う。また、現任研修に対し、研修企画協力や講師派遣の協力を行う。

日	時	現任研修等支援会議	1回/年
		担当者会議	2回/年

2) ファシリテーター研修会の実施

介護支援専門員に必要とするファシリテーション技術を習得する為の研修を開催する。介護支援専門員は法定研修や地域で開催される研修においてファシリテーターとしての活動の場や日常業務においても様々な場面で効果的な合意形成や意思決定を導くためのファシリテーション技術が必要とされている。広くファシリテーションの基本的な知識と技術ファシリテーターの役割の理解を深めることで、実践の活用、応用の技術が習得できる研修を企画し開催する。

また、法定研修ファシリテーターの実践者を対象に知識、技術向上を目的とした継続的な研修も開催する。研修に関わる生涯研修体系推進委員会に所属する委員会、部会と連携を図り連動性を持った研修を構築していく。

日 時	6 回／年
場 所	Web 研修会
ファシリテーター研修	4 回
ファシリテーターフォローアップ研修	2 回
研修内容	ファシリテーションの理解 ファシリテーターの実践と振り返り
対 象	ファシリテーター未経験者、実践者
人 数	ファシリテーター研修 140 名 ファシリテーターフォローアップ研修 65 名
支出見込額	1,525 千円

3) 主任介護支援専門員研修（県受託事業）

地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の把握やその改善、介護保険及びその他の保健・医療・福祉サービスとの連携、他の介護支援専門員に対する指導・助言などを通じて、地域におけるケアマネジメントの質の向上に寄与するための知識と技術を習得した主任介護支援専門員を養成する。

厚生労働省の作成したプログラムに沿って、研修会を実施する。

日 時	9 日間 1 回／年
場 所	Web 研修会、会場
対 象	介護支援専門員
人 数	340 人
支出見込額	16,932 千円

4) 主任介護支援専門員更新研修（県受託事業）

主任介護支援専門員に対して継続的な資質向上を図るための研修を企画・構築し、実施する。地域において人材育成と地域包括ケアシステムの推進のため、主任介護支援専門員としての役割を果たすことに必要な能力の維持・向上を図ることを目的とする。

厚生労働省の作成した講義動画を使用し、法定研修のガイドラインに沿って、研修会を実施する。Web研修会の実施にあたり、事前に受講者に対し説明会を実施する。また、ファシリテーターに対しても、事前に説明会を実施する。

日 時	5日間 2回/年
場 所	Web研修会、会場
対 象	主任介護支援専門員
人 数	400人
支出見込額	15,880千円

5) 多職種連携研修（県受託事業）

地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員を対象に、自己評価シートのアンケート結果から、ケアマネジメントの自己評価が低い「医療連携」と「地域援助」に焦点を当て、多職種との連携に関する研修を複数回実施することで 介護支援専門員の総合力強化と資質向上を目的とした研修を実施する。

日 時	6回（講義4回・演習2回）
方 法	Web研修会、会場
対 象	介護支援専門員
人 数	400人
支出見込額	4,550千円

6) ケアマネジメント基礎研修

ケアマネジメントプロセスを確認し、日々の業務の実践力をつける事を目的とする。経験年数が浅い方たちに対しては 理解を深め、自信を持って業務ができるようになる事に注力し、経験年数が長い方たちに対しては 指導を意識した基礎の確認と振り返りの機会、説明力向上の力をつけ、地域で幅広く活躍していただく事に注力する内容とする。

居宅ケアマネジャー向け、施設ケアマネジャー向けの研修を企画する。併せて、法定研修を担うファシリテーターの実践の機会を提供する。

日 時	令和8年5月～令和9年3月
場 所	会場及びWeb研修会
定 員	40人×6回 30人×1回
支出見込額	1,084千円

7) ケアマネジメント向上研修

現任の介護支援専門員を対象に、実務研修から主任ケアマネ更新研修における現行の法定研修シラバスをふまえた上で、各法定研修カリキュラムとの連動を意識しつつ、ケアマネジメントスキルの向上を目的として実施する。その際、実践に活かせる知識、支

援に必要な視点、アプローチの技術などの体得を目指し、普遍的かつ成長過程に対応した実践的な内容とする。

日 時	10回/年
場 所	会場・Web研修（含むハイブリッド研修）
対 象	介護支援専門員
定 員	①ケアマネジメント研修 45人×3回 ②事例検討会 25人×2回 ③スーパービジョン 55人×1回、45人×3回 ④コミュニケーション 60人×1回
支出見込額	2,790千円

8) 地域包括支援センター職員研修（県受託）

地域包括支援センターに勤務する職員及び地域包括支援センターを所管する市町村職員を対象に、地域包括ケアの理念と総合相談等の一連のプロセスを再認識ができ、チームアプローチに必要な実践力を高める研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営を確保できるよう、地域包括支援センターに勤める人材の実践力向上と育成を図ることを目的として実施する。

また、地域包括支援センターに勤務する各職種（社会福祉士・保健師等）に関連する研修等の情報を関連団体と共有し、連携・協働するとともに、地域包括ケアに関連する専門職の実践を研修に活用する。

日 時	6回/年
場 所	横浜 Web研修
対 象	地域包括支援センター職員等
人 数	460人
支出見込額	2,626千円

9) 生活支援コーディネーター養成研修（県受託）

市町村の生活支援コーディネーター、生活支援体制整備事業にかかる協議体の構成員又は介護予防・日常支援総合事業及び生活支援体制整備事業を担当する市町村職員等に対して、業務を行う上で必要な知識の習得及びスキル向上のための研修を実施する。

日 時	4回/年
場 所	Web研修、オンデマンド配信
対 象	地域包括支援センター職員等
人 数	400人
支出見込額	1,891千円

(2) 神奈川県介護支援専門員研究大会

定款第4条第2号事業

(ア) 目的 介護支援専門員及び介護関連職種を対象とした学術会議を開催し、研究発表の機会を提供することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。また協力団体（各地域連絡会等）と連携し運営をすることにより、協力団体との関係を強化し協会活動への理解と参加を進める。

(イ) 内容 運営委員会を組織し、研究大会の運営全般について検討し、開催の実行を図る。

日 時 1回/年
場 所 調整中
対 象 介護支援専門員等
支出見込額 1,784千円

(3) 地域連携事業

定款第4条第3号事業

1) 地域包括連携会議開催事業

(ア) 目的 年々役割の増える地域包括支援センターの現状、取り巻く課題共有化のため、県内各地域の地域包括支援センターが意見交換する機会を設け、多様化する地域課題、地域共生社会を目指した重層的支援、地域ネットワーク構築等の課題について共有し、地域包括支援センター機能強化や従事者の資質向上を図る。

(イ) 内容 各市町村の地域情報交換や地域包括支援センターの課題に沿った研修・会議を通して地域間の意見交換を行い、多くの役割を担う地域包括支援センターを取り巻く新たな課題抽出へもつなげる。また、地域包括支援センター及び主任介護支援専門員をはじめとする各職種の役割・機能の再確認・検討を行う。開催については、集合・Webにて実施する。

日 時 2回/年
場 所 神奈川県内（状況によりWeb開催）
対 象 地域包括支援センター職員、市町村地域包括支援センター所管課職
支出見込額 655千円

2) 地域連絡会ネットワーク事業

(ア) 目的 各地域介護支援専門員連絡会・介護支援専門員を取り巻く現状や課題を共有し検討することにより、県内各市町村の介護支援専門員連絡会の活動促進に繋がるとともに、連絡会間の連携を推進する。また、介護支援専門員の現状や意見を把握し、本会と市町村の介護支援専

門員連絡会との連携を強化する。

- (イ) 内 容 地域から選出された部会員により地域に共通する地域活動のニーズを見つけ会議開催する。会議において、本会活動報告や、研修を通して各地域における介護支援専門員の現状や課題の共有と解決策の検討、情報交換及び意見集約を行う。会議の内容を参加者が地域に持ち帰り、伝達を行う事により資質向上を図る。開催については、その内容に応じて Web にて実施する。

日 時 2回/年
場 所 神奈川県内
対 象 本会協力団体会員
支出見込額 630 千円

3) 協力団体会員会長会議の開催

- (ア) 目 的 県内地域に協会活動を報告するとともに、介護支援専門員を取り巻く状況に対処するため、協会と県内市町村関係団体との連携推進や役割確認、県内の状況課題の解決等、その協働を図る。

- (イ) 内 容 会議を通じて、協会活動の報告を行い、協力団体である県内市町村ケアマネ団体間と協会の連携強化を図るとともに、介護保険に関連する情報や意見交換を行うことで、県内全体の状況を把握し共通課題を見つけていくとともに、団体や地域のケアマネジャーの質の向上や社会的役割の確立を目指す。開催については、状況に応じて Web にて実施する。

日 時 2回/年
場 所 横浜
支出見込額 67 千円

(4) 広報・出版事業

定款第 4 条第 4 号事業

1) 情報提供・交流事業

- (ア) 目 的 介護保険制度上の情報を提供することにより、介護支援専門員の活動をサポートする。また協力団体、賛助会員のネットワークを引き続き構築し、協会からの情報提供、協会活動・介護支援専門員の魅力発信等の P R のほか、会員相互間の情報交換を促進し、組織力の強化に寄与する。

- (イ) 内 容 各委員会の行う事業との連携を図り、各委員会の活動の情報提供を行う。情報提供を行うに当たり、ホームページ「ケアマネの森」の管理運営を行ない、情報発信として SNS の活用を取り入れる。

また、「介護フェア in かながわ」への参加等をおこなう。

日	時	通年
場	所	県内外
対	象	会員、介護支援専門員等
支出見込額		531 千円

2) 機関誌発行事業

(ア) 目的 会員や関係機関に対して、介護保険制度上の情報提供や、各委員会の事業内容等の情報提供を行い、会員間の情報交流と本会が実施する事業の普及啓発を図る。

(イ) 内容 会員等に対する定期的な活動内容の報告や、地域連絡会への情報提供、介護支援専門員間の交流の場としての情報誌「ケアマネ通信」を発行する。

発行	3回/年 (8月 11月 3月)
対象	会員、関係機関
支出見込額	2,241 千円

3) 出版事業

「ケアマネジャー試験過去問出る順一問一答」の発刊

(ア) 目的 中央法規出版㈱から介護支援専門員実務研修受講資格試験のための参考書を発刊し、利用者本位の介護支援専門員を養成するための支援を行う。

(イ) 内容 過去3年分の試験問題の解説を中心として、介護支援専門員実務研修資格受験者にとって「使える参考書」を作成する。

発 刊 3月

(5) 制度改正・調査研究事業

定款第4条第5号事業

1) 介護支援専門員に関する調査

(ア) 目的 厚生労働省の社会保障審議会や県内市町村の情報収集などをおこない現状における課題を把握し、必要に応じて県内の介護支援専門員へ情報提供を行うとともに、制度改正による影響などを把握し、分析・評価が必要とされた場合には、アンケート調査をおこない、対応について検討する。

(イ) 内容 令和7年度に実施した介護支援専門員の報酬や更新制度に関する調査の分析結果に基づいた行政等への提言の検討を行う。

また、分析結果から更なる調査の必要性が生じた場合には追加調査を実施する。

時 期 令和8年4月～令和9年3月
支出見込額 189千円

2) 介護報酬改定説明会の開催

(ア) 目的 介護報酬改定についてタイムリーに介護支援専門員に正確な情報を伝える。そのことにより改正に向けた準備に資すると共に、利用者が混乱なく介護サービスを利用できることを目指す。

(イ) 内容 令和8・9年度の介護報酬改定に関する情報提供を介護支援専門員に対して行う。

時 期 令和8年4月～令和9年3月
支出見込額 189千円

(6) 災害支援事業

定款第4条第6号事業

1) 災害発生時のマニュアルの普及活動

(ア) 目的 災害発生時においてもケアマネジャーが適切なケアマネジメントを行うことができるようにする。

(イ) 内容 災害対応マニュアルの開発と普及活動を行う。

2) DWAT応募者研修

(ア) 目的 県より要請のある「DWAT：災害派遣福祉チーム」の構成メンバーとして要介護等高齢者支援分野に関わる「相談支援専門職」として、本会会員よりメンバー派遣をするうえでの選考のための研修を実施する。

(イ) 内容 日本協会発刊の「災害対応マニュアル」に準拠した内容で構成する。Webもしくは対面研修とする。

日 時 1回/年
場 所 Web研修会
支出見込額 140千円

3) DWAT登録者交流会

(ア) 目的 DWATのメンバーとして神奈川県に登録している本会会員が派遣時にスムーズな活動を行えるように、平時より顔の見える関係を作り、DWATに関する最新情報を共有することを目的とする。

(イ) 内 容 DWATに関する学習や顔の見える関係づくりに資する交流会とする。
日 時 1回/年
場 所 Web研修会

(7) ケアプラン適正化支援事業

(ア) 目 的 介護保険法にもとづき行政が実施する介護給付適正化事業の取り組みの一環である「ケアプラン点検」にアドバイザーを派遣する。保険者と協働し、介護保険の適正利用・利用者支援の質の向上・ケアマネジメントの標準化等の実現および自立支援に資する適切なケアプラン作成を目指し、対話的なプロセス重視のかかわりによってケアマネジャー自身が業務を振り返り、改善点を見つける機会を提供する。

(イ) 内 容 ・厚生労働省「ケアプラン点検支援マニュアル」「ケアプラン点検項目マニュアル」「ケアプラン点検支援ツール」等を基に助言を行う。
・相模原市等と委託契約を結び、毎回アドバイザーを派遣する。
・点検内容について報告書を作成する。
・アドバイザー養成のため、必要な研修を実施する。

日 時 月2回・2名派遣（合計20回）
会 議 4回/年
支出見込額 517千円

(8) 選挙管理及び運営

(ア) 目 的 定款に規定する役員選挙に関する業務を行う。

(イ) 内 容 役員選挙に関する準備、事務等を行う。

日 時 3回/年
支出見込額 20千円

(9) 新たな保険者のケアプラン点検受託のための特別委員会

(ア) 目 的 ケアプラン点検が「学びにつながらない点検」や「一方的な指導やチェックで終わってしまう点検」ではなく、介護支援専門員の専門性を高め、地域全体のケアの質を向上させるという本来の目的を達成できるよう、あり方を根本から見直し、介護支援専門員の「自主的な気づきを促す」ための「学びと成長を得られる仕組み」へと転換ならしめる。すなわち、点検を「評価」の場から「共育（共に育つ）」の場へと進化させ、「神奈川県モデル」として県内におけるケアプラン点検の標準を確立する。同時に持続可能な法人経営のために行政等からの受託事業を安定的・戦略的な獲得を目指し、収入の多様化を図る。

- (イ) 内容
- ・公的機関等からの外部受託（年間 50 件規模を想定）を柱とし、実際の点検に当たっては、1 事例に対し、一次審査（ α ：平準化）と合議審査（ $\alpha \cdot \beta$ ：妥当性の確定）を経て、対面での点検（ β ：伴走型支援）を行う多層的なケアプラン点検体制を運用する。
 - ・実務ガイドラインとして現場の気づきと行政の視点を融合させた独自の点検指針を完成させ、点検精度の維持と点検者へのフィードバック資料として活用する。
 - ・他市町村での積算基準を参考に「適正な市場価値（3,000 千円相当）」に基づいた予算を編成しつつ、実際の入札においては落札を最優先とした戦略的な価格運用を行う。
 - ・案件受託と品質管理活動：目安として年間 50 事例程度のケアプラン点検の獲得を目指し、実際に受託した際の点検の質と量の向上のための仕組みづくりを行う。

日 時 12 回/年
支出見込額 3,849 千円

(10) 組織率向上に向けた特別委員会

- (ア) 目的
- 本事業は、職能団体としての基盤強化と財政の健全化を図るため、会員数の拡大と組織率の向上を最重要課題として取り組むことを目的とする。現状の会員減少や伸び悩みの要因（「入会のメリットが見えない」「活動内容が伝わっていない」等）を多角的に分析し、具体的な解決策を実行に移す。単なる勧誘活動にとどまらず、ホームページの刷新や各部会との連携強化を通じ、ケアマネジャーが自ら所属したいと感じる「メリットの可視化」と、会員が主体的に仲間を増やしていく「組織的な勧誘スキーム」を確立する。

- (イ) 内容
- ・未入会・不参加理由の徹底分析と対策立案 「なぜ入会しないのか」「なぜ研修に参加しないのか（費用、時間、広報不足等）」について、非会員や休眠会員を対象とした実態調査やヒアリングを行う。漠然とした課題認識ではなく、具体的な障壁を明確化し、ターゲット（新人、特定事業所、居宅等）に合わせた入会促進アプローチを策定する。
 - ・「入会メリット」の再定義と可視化 会員特典や職能団体に所属する意義（専門性の担保、情報の優位性、身分保障等）を再整理し、現場のケアマネジャーに響く言葉で言語化する。既存会員が未入会者を誘う際に活用できる「強力なプレゼンテーションツール（メリット提示資料）」を作成・配布する。
 - ・広報戦略の見直しとホームページの改修 ホームページを「情報の羅列」から「集客と入会のためのツール」へと転換する。トップページにおける入会案内や研修情報の視認性を高め、外部委託も含めたデ

ザインやU I（ユーザーインターフェース）の抜本的な見直しを行うことで、アクセス数と入会コンバージョン（成約率）の向上を図る。

- ・部会間連携による組織的勧誘の展開 各部会（常任委員会・専門部会）のネットワークを活用し、縦（事業所・法人内）と横（地域・同期等）のつながりを駆使した勧誘活動を展開する。各部会の定例会等で他の部会の研修参加や入会を呼びかける仕組みを制度化し、一部の担当者だけでなく組織全体で会員拡大に取り組む体制を構築する。

日	時	6回/年
支出見込額		34千円